

## 平成 30 年度 第 1 回 高知市障害者計画等推進協議会

日時：平成 30 年 11 月 5 日（月）18 時 30 分～20 時 30 分

場所：総合あんしんセンター 3 階 大会議室

### 開会

（司会）

定刻となりましたので、ただいまから、平成 30 年度第 1 回高知市障害者計画等推進協議会を始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。私は障がい福祉課の入木と申します。議事に入るまで進行させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、今年度最初の第 1 回目の会ということでございますので、開会に当たりまして健康福祉部長の村岡よりご挨拶を申し上げます。

（事務局 健康福祉部長 村岡）

皆さんこんばんは。

11 月に入りまして、朝、晩が少し冷え込むようになりましたけれど、夜間の会の開催にもかかわりませず、委員の皆様には第 1 回障害者計画等推進協議会にお集まりをいただきまして心から感謝を申し上げます。また、昨年は第 5 回の協議会を開催させていただきました、それぞれの計画の策定をしていただきました。

基本理念といたしまして、「障害の有無にかかわらず、また市民一人ひとりが互いに支え合い、いきいきと輝いて暮らせるまちづくり」、全ての人が共生できる地域社会の実現と、ライフステージに沿った夢や希望の実現を基本方針に掲げて、現在、30 年度からの取組を開始したところでございます。

今日は、第 1 回目の推進協議会ということで、30 年度のまだ半年余りですけれど、これまでの重点施策等を中心とした取組をご報告させていただくこととしております。

特に、来年度設置を予定しています基幹相談支援センターの取組状況について報告をさせていただきますので、それぞれのお立場から忌憚のないご意見を頂戴できればというふうに考えております。

また、来年度 31 年度から、第 2 期の地域福祉活動推進計画の更新の時期ということになっておりまして、特に、障害の計画の中にもあります地域での支え合いであったり、地域での共生といった理念からも地域福祉活動推進の取組というのは大変重要でございますが、今年度実施をいたしました地域福祉に関する市民アンケートの調査結果につきましても、トピックスとしてご報告をさせていただくこととしておりますので、これにつきましてもご意見を頂戴できればというふうに考えています。

それでは、今年度第1回目の会となりますけれど、それぞれの皆さんの積極的なご審議をお願いいたしまして、簡単ではございますが開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうかよろしくをお願いいたします。

(司会)

続きまして、お一人、委員の交代がございましたので紹介させていただきます。名簿の6番目に当たります高知市社会福祉協議会、共に生きる課所属の曾根委員さんに替わりまして、同課課長補佐の門田志保様が新たに委員に就任されました。

門田委員に一言、ご挨拶をお願いします。

(門田委員)

皆さんこんばんは。高知市社会福祉協議会、共に生きる課課長補佐の門田志保です。

共に生きる課のほうでは、北部の障害者相談支援センターの委託もさせていただいております。障害者のほうの委員ということで、ちょっとまだよく分かってないんですが、皆様のお話も聞かせていただきながら、ちょっと委員として務めてまいりたいと思いますのでよろしくをお願いいたします。

(司会)

門田委員、ありがとうございました。

次に、本日欠席の連絡をいただいております中屋副会長と川村委員、それから下田委員の3人につきましては、都合により欠席という連絡をいただいております。

また、本日出席しております高知市職員の紹介ですが、人数が大変多いので、副部長級以上の職員を紹介させていただきます。

まず、先ほどご挨拶させていただきました健康福祉部長の村岡晃です。

(事務局 健康福祉部長 村岡)

村岡でございます。よろしくをお願いいたします。

(司会)

健康推進担当理事、保健所長の堀川俊一です。

(事務局 健康増進担当理事・保健所長 堀川)

堀川です。いつもお世話になってます。

(司会)

健康福祉部副部長、田中弘訓です。

(事務局 健康福祉部副部長 田中)  
田中です。よろしくお願いします。

(司会)  
福祉事務所長の中村仰です。

(事務局 福祉事務所長 中村)  
中村です。よろしくお願いします。

(司会)  
健康推進担当参事，保健所副所長の豊田誠です。

(事務局 健康推進担当参事・保健所副所長 豊田)  
豊田です。よろしくお願いいたします。

(司会)  
こども未来部部長の山川瑞代です。

(事務局 こども未来部長 山川)  
よろしくお願いいたします。

(司会)  
同じく，こども未来部副部長の山崎英隆です。

(事務局 こども未来部副部長 山崎)  
山崎です。よろしくお願いします。

(司会)  
参事・障がい福祉課長の上田和久です，

(事務局 健康福祉部参事・障がい福祉課長 上田)  
お世話になっています。上田です。

(司会)  
以上，高知市職員の紹介でした。

続きまして、本日使用します資料の確認をさせていただきます。事前に郵送でお送りさせていただきましたしております資料でございますが、まずは本日の会次第でございます。続きまして、表題が平成30年度第1回の協議会資料と書いてある分が1部。次に、計画の実行計画と書いてます両面の資料が1枚。最後に、重点施策体系2-1 新たな相談支援体制の構築という両面の資料でございます。

では、早速ですが、本日のスケジュールをお示しした資料をごらんください。

本日の会は、まず、今年度実施しました地域福祉に関します市民アンケート調査の結果について報告をさせていただきます。

続いて、今年度から3年計画となる障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の重点施策を中心に平成30年度、まだ30年度始まって半年程度ですが、30年度の進捗状況の報告をさせていただき、委員の皆様のご意見をいただきたいと存じます。

なお、この会につきましては情報公開の対象となりますので、議事録を作成する関係上、ご発言の際はお名前をおっしゃっていただき、その後にご発言をお願いいたします。また、録音の関係上、必ずマイクを通してのご発言をお願いいたします。

それでは、ここからの進行は鈴木会長にお願いします。よろしくをお願いします。

(鈴木会長)

皆さんこんばんは。

また、大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、平成30年度第1回高知市障害者計画等推進協議会を開催したいと思っておりますが、先ほど説明いただいたように、昨年度新たな障害者計画、そして障害福祉計画、そして障害児福祉計画が始まり、7カ月ほどたっております。ここからは今年度新たに始まった計画の進捗管理、進捗評価、これが我々の役割の中心になってくるということでございますので、この辺りにつきましてご協議、ご意見頂戴できればと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

それでは、まずは次第に沿って報告事項の(1)ということで、地域福祉に関する市民アンケートの調査の結果ということで、事務局お願いいたします、

(事務局 健康福祉総務課 朝比奈)

すみません。健康福祉総務課の朝比奈と申します。座って失礼いたします。

それではすみません。協議会資料のほうに説明資料のほう入れさせていただいておりますので、ページになりますと7ページを開いていただきたいと思います。

私のほうからは、こちらにあります地域福祉に関する調査の内容につきまして、抜粋になりますがご報告させていただきたいと思っております。7ページの上には書いておりますが、目的としましては、第2期地域福祉活動推進計画策定に当たり、地域福祉に関する市民の意向やニーズを把握するための基礎資料とするということを目的として実施しております。

調査対象は、高知市に住民票のある20歳以上の方3,000人を対象としておりまして、調査期間は今年の6月に実施しております。郵送による調査方法を採用しまして、回収率としましてはそちらの下の表にありますように、30年度が44.8%の回収率。24年度46.4%と同様の回収率となっております。

下に市民に対しての調査の項目については記載しておりますが、こちらの分は省略させていただきます。

続きまして、8ページの上を見ていただきたいです。地域福祉計画のほうでの指標を設定しておりまして、その指標の結果につきましてこちらに一覧にさせてもらっております。

今回の調査結果としまして、数値が上がった分につきましては、基本目標の指標②のほうですね。地域での助け合いの現状について、民生委員さんに調査をした部分がありまして、地域の「あなたの担当区域の住民は互いに助け合いができていますか」という質問に対して「大変そう思う」「そう思う」と答えた人の割合が30年度61.2%。目標としてた指標60%を超えております。

それから、市社協の周知度というところで、その下のほうにまとめておりますが、市民と民生委員さん両方に調査をした結果としまして、地域福祉を推進し、住民主体の地域福祉活動のお手伝いをする団体に「高知市社会福祉協議会」があるということで、この組織を知っているかどうかという調査項目のところにつきましては、数値が24年調査よりも上がっているという結果が出ております。

続きまして、9ページをごらんください。市民対象調査の結果の抜粋になりますが、まず下のグラフ、性別のところを見ていただきたいんですけども、男性が約4割、女性が約6割と24年度と30年度の調査では同様の傾向がありました。

年齢のほうにつきましては、40歳代の回答は2.8ポイント増加、70歳以上の方の回答が7.0ポイント増加していたということで、回答者の方の高齢化というのも少し進んできています。

それから、下の同居家族というところで、今回、「65歳以上の方がいる」と答えた方が35.3%と最も高く、次いで「いずれもいない」が33.9%。「高校生以下の子どもがいる」が21.9%となっていました。

黒い枠で囲んでおりますが、「介護を必要とする方がいる」という方の回答が8.4%。「障害のある方がいる」とお答えした方が10.2%でした。

続きまして、10ページをごらんください。上のグラフを見ていただきたいんですけども、助け合いの範囲というところで、助け合いのまとまりの範囲について質問をしました。

「町内会・自治会程度」というのがグラフの中を見ていただきますと一番多く、次に「隣近所」、続いて、「高知市全域」となっております。「町内会・自治会」の割合は回答者の約5割で前回調査よりも5.6%増加しています。また、「隣近所」の割合は約2割で前回調査よりも8.3ポイント減少しています。一方、高知市全域のグラフの部分を見ていただきたいですが、割合は約1割ですけども、前回調査よりも6.1ポイント増加している傾向が

あります。

下のグラフをごらんください。年齢別に見てみますと「高知市全域」を選択した割合が一番多いのは20歳代でした。若い世代の方にとって町内会や自治会、隣近所という意識は選択項目として少ない状況がありました。

続きまして、11ページをごらんください。上のグラフになります。近所付き合いの程度について質問をしました。「挨拶をする程度」というのが一番多く、次に、「立ち話をする程度」。その次に、「ほとんど付き合いはない・近所にどんな人が住んでるか知らない」というふうな結果になっております。

「ほとんど付き合いはない・近所にどんな人が住んでいるか知らない」は、前回よりも2倍増になっております。一方、「何か困ったときに助け合えるような付き合いである」は10.4%となっており、前回より4.7ポイント減となっております。

次に、下のグラフになります。地域での助け合いの現状についてのグラフになりますが、「住んでいる地域でお互いに助け合いができていると思うか」という質問に対し、「大変そう思う」「そう思う」は約3割となっております。一番多かったのは「分からない」という回答で全体の3割でした。

グラフはありませんが、年齢別に見てみると「分からない」と回答した割合は30歳代が一番多く、続いて、65から69歳代、60代から64歳代でした。今後地域での助け合いの原状が分からない層への地域での助け合いへの関心を持ってもらう活動が必要と思われます。

続きまして12ページをごらんください。上の住民同士の助け合いの必要性についてですが、「必要だと思う」「あった方が良い」と回答した方は約8割となっております。グラフには出しておりませんが、近所付き合いの程度別や住まいの地域の助け合いができていのかどうか別で見ると、近所付き合いがない状況でも地域での助け合いができていと思わないといった状況、分からない状況でも「必要だと思う」「あった方が良い」という回答は6から7割ありましたので、住民同士の助け合いの必要性ってというのはどういう状況の方でも意識が高い傾向にあります。

続きまして、下の助け合いの意識についてになっております。近所で高齢や障害、病気もしくは子育てなどで支援を必要としている人がいたら、その人を支援することについてどう思いますかという質問の回答になります。一番多い回答が「自分のできる範囲での支援はしたい」ということで30.9%、次に「自分自身に余裕がなく誰かを支援できない」が23.2%でした。下から3つ目にあります。「関わりたくない」と回答した方は1.6%のみとなっております。それ以外の回答割合を見てみますと、グラフの上から3つ目の「誰かに頼まれれば支援したい（支援できる）」と回答した方が5.8%、上から5つ目の「頼まれてもいないのに、自分からは支援しにくい」と回答した方が13.3%と支援することを頼む人がいることによって約2割の方が支援してくれる可能性があると思われます。また、グラフの上から四つ目の「本人から「助けて」と言われれば支援できる」と回答した方が6.6%いることも含めると、全体として支援することを本人または他者から頼まれれば、約3割

の方が支援してくれる可能性があると思われます。そのほか、「誰かと一緒にあれば支援したい」「支援の方法や手段が分からない」と回答した方への支援をすることにより、助け合いの活動者が増える可能性があると思われます。

13 ページをごらんください。上に手助けできる具体的な内容について書いております。手助けできる具体的な内容をお聞きしますと、一番多い回答は「見守り・声かけ」で約6割の方ができると回答しております。次いで「災害時の手助け」、その次に「話し相手・愚痴聞き」となっております。「手助けはできない」というふうにご回答いただいた方は12.1%でした。

下の表をごらんください。年齢別に見ると、全ての年齢層で「見守り・声かけ」が最も多い手助けの内容となっております。グラフにはありませんが、「見守り・声かけ」について細かく見てみますと、高校生以下の子どもがいる世帯でも約7割ができると回答がありました。また、経済状況が苦しい状況でも約5割の方が。近所付き合いがない状況でも4割の方ができるというふうにご回答されておりました。地域福祉活動推進していく中で「見守り・声かけ」活動を住民の方のライフステージや地域の状況に合わせて具体的な実践となるような支援が必要と思われます。

続きまして15ページをお開き下さい。15ページの下にグラフがあります。左上のほうに手助けしてほしい具体的な内容と先ほど説明をさせていただきました、手助けできる具体的な内容を比較したグラフとなっております。「災害時の手助け」と「見守り・声かけ」について印を付けらしてもらってるんですけども、ともに回答割合の上位を占めていました。手助けしてほしい具体的な内容についての左側のグラフをごらんください。下から3つ目の「特に手助けはいらない」と回答した方は7.8%となっております。グラフには掲載しておりませんが、近所で高齢、障害、病気もしくは子育てなどで支援を必要としている人がいたら、その人を支援しますかという質問に対して「関わりたくない」と回答した方の約5割が「特に手助けはいらない」と回答していました。地域の中で周囲との関わりを望まない方、手助けを求めない方への関わり方についても今後の地域福祉活動を進めていく上で検討が必要と思われます。

16ページをごらんください。上に自身の困りごとと書いております。ふだんの暮らしの中でのご自身の困りごとについての質問へ対しては「自分の健康に関すること」が一番多く、次いで「収入や家計に関すること」、その次に「家族の健康に関すること」「災害に関すること」というふうな順番で多くなっております。

下のグラフをごらんください。困りごとがあるときの相談相手については、「家族や親族」が相談相手と選択した方が一番多く、次いで「知人・友人」でした。グラフの下から4つ目の「相談相手がいない」と回答した方については、20歳代の回答割合が一番多かったです。また、グラフの下から3つ目の「相談窓口を知らない」と回答した方については、70から74歳代の回答割合が一番多かったです。また、世帯に介護を必要とする方がいる方と障害のある方がいる方のそれぞれ約1割が「相談窓口を知らない」と回答しておりました。

高齢分野，障害分野における相談窓口の周知や地域の身近な場所での相談窓口の必要性があると思われます。

17 ページをごらんください。上のグラフになります。地域の生活課題についてお聞きしますと、「高齢者に関すること」が一番多く，次いで「分からない」。その次に「地域の防犯・防災に関すること」となっております。

下の表をごらんください。「分からない」と回答した割合が一番多かったのは，60 から64 歳の4 割でそれ以外の年代は二，三割でした。「地域の防犯・防災に関すること」との回答した割合が一番多かったのは40 歳代で3 割でした。上のグラフと年齢別の下のグラフにも障害のある人に関することについても印を付けておりますが，地域の生活課題で「障害のある人に関すること」とお答えした方は6.3%で，下の年齢別に見ますと「障害のある人に関すること」というところで，それぞれ各年代の約1 割に満たないぐらいのところの方が「障害のある人に関すること」を上げてくださっております。

それから，18 ページ。地域活動・ボランティア活動への参加の有無についてグラフにしております。18 ページのほうにつきましては，下のグラフをごらんいただきたいです。20 歳代の回答として一番多かったというのが，「参加していない」という回答が一番多くて，約6 割を占めておりました。「参加している」というふうに答えた回答が一番多かったのは60 から69 歳で「現在は参加していないが参加したことがある」と回答した方が一番多かったのは50 歳代になっております。今後参加していない割合が一番多い20 歳代へのアプローチ。それから「現在は参加していないが参加したことがある」割合が一番の50 歳代へのアプローチ等の検討も必要と思われます。

次に19 ページをお開き下さい。上のグラフに参加している活動・参加したことがある活動の内容について結果を出しております。「地域活動やボランティア活動へ参加している」，または「現在は参加していないが参加したことがある」と回答した方に，その活動内容を聞いてみますと一番多かったのが「町内会活動」。次に「ごみ拾いなど環境美化に関する活動」。次いで「子ども会・PTA 活動」となっております。障害者支援の活動を黒で印，枠を付けておりますけれども，3.6%の方が参加して活動，参加したことがある活動内容として上げておりました。

下のグラフをごらんください。年齢別に見ると町内会活動については，40 歳代以降の五，六割が参加しております。また，「ごみ拾いなど環境美化に関する活動」については，20 歳代の約7 割が，30 歳代の約5 割が参加しております。そのほか右から3 目の「子ども会・PTA 活動」については，40 歳代の約半分が参加しております。それから「障害者支援の活動」につきましては，それぞれの年代を見てみますと，この中で65 から69 歳，それから75 歳以上のところで他の年代よりも占める割合が多かったです。これらのグラフを見てみまして，住民の参加している割合の多い「町内会活動」や「ごみ拾いなど環境美化に関する活動」から地域福祉活動への発展のきっかけづくりや「子ども会・PTA 活動」に参加している2 割の方が現在または将来的にできる地域福祉活動について検討が必要と思わ



れます。

続きまして 20 ページをごらんください。参加してる活動・参加したことがある活動に参加したきっかけについてをお聞きしております。活動のきっかけについては「自分たちのために必要な活動だから」が一番多く、次いで「人の役に立ちたいから」。次いで「困ってる人や団体から頼まれたから」の順になっております。

下のグラフをごらんください。20 歳代の方を見ていただきたいんですけども、「人の役に立ちたいから」が一番多く、「自分たちのために必要な活動だから」と「学校の授業などで機会があったから」と同順位で多くなっております。今後、地域福祉活動を推進していく上で自分たちのために必要な活動、人の役に立つ活動と思ってもらえるようなアプローチが必要と思われれます。そのほか他者から活動参加を誘うアプローチは付き合いの活動の中で、そのほか付き合いの活動の中へ盛り込むアプローチ、困ってる当事者から活動を直接頼んでいくアプローチもあるのではないかなと思われれます。また、学校の授業などでの福祉教育の機会も地道に確保をしていくなど、若い世代をターゲットにした活動参加のきっかけづくりの検討が必要と思われれます。

21 ページをごらんください。上のグラフになります。今後の活動意向についてお聞きしましたところ、「参加したい気持ちはあるが、参加ができない」が 30.8%と一番多く、次いで「時間ができたら参加したい」が 17.7%。「参加したくない」が 15.6%となっております。「参加したい気持ちはあるが参加できないについて」は、前回調査よりも 12.9 ポイント増加しております。「時間ができたら参加したい」については前回調査よりも 13 ポイント減少しております。「参加したくない」については前回調査よりも 6.1 ポイント増加となっております。先に説明しました、助け合いの意識に関する選択項目として「関わりたくない」と回答した方は 1.6%であり、潜在的な活動意向はあると思われるんですが、実際の今後の活動意向となると体調や経済面、時間との障壁があると思われれます。また、「時間ができたら参加したい」、「機会があれば参加したい」層へのアプローチの検討が必要だと思われれます。

22 ページをごらんください。上のグラフになります。活動意向のある方に今後参加してみたい活動をお聞きしました。その中で一番多かったのは、「ごみ拾いなど環境美化に関する活動」でした。次いで「災害援助などへの活動」、「イベント・行事など支援活動」となっております。「障害者支援の活動」につきましては、6.3%の方が回答されておりました。

続きまして 23 ページ、上のほう見ていただきたいと思います。この中で障害者支援の活動についての割合を見ますと、40 歳代、それから 65 から 69 歳代の方が年代の中での占める割合が多かったです。下になります、活動意向はあるが参加できない方の参加を妨げについてこちらにグラフがありますが、「活動に関する十分な情報がない」が 20.3%。そして一番多かったのは、「高齢・障害・病気などのため」ということで、今回、回答者が高齢の方が多かったこともありまして、こういった理由で参加の妨げのパーセンテージが高くなっております。

続きまして、25 ページをお開きください。参加したい地域の集いの場としまして、こちらにあります、一番多かったのは、「趣味活動など余暇活動を楽しめる集いの場」が 31.2%。次いで、「生活のちょっとしたことを気軽に相談できる場」が 17.1%。次いで、3 番目に 16.2% 「参加したくない」という回答がありました。参加したい地域の集いの場を年齢別に下に見てみますと、それぞれ、「趣味活動など余暇活動を楽しめる集いの場」はどの年代でも多かったです。その左に「障害のある人が集える場」についても回答がそれぞれの年代ごとに割合を出しております。

26 ページをお開きください。前回の地域福祉の調査のときに、市の社会福祉協議会の存在を知っておけば、地域のボランティア活動等の地域活動のきっかけになるのではという市民の方からのご意見もありまして、市社協の周知度というのも見えてきております。こちらの部分については、徐々に広がってきて、周知度は少しずつ高くはなってきております。

それから、今回初めて 27 ページの上の福祉目的の寄附に対する考えを調査で聞きましたところ一番多かったのが、「活動に共感が持てるものであれば寄付したい」が 51.0%と最も高かったです。

最後に 28 ページになります。これまでの市民対象調査結果をまとめまして、下に考察を書いているんですけども、上から 2 つ目の黒ぼちに書いております、「地域での助け合いの意識」に関する項目を見ると、「関わりたくない」の回答は全体の 1.6%であり、一方、回答者の 25.7%が頼まれれば支援者となる可能性があり、また、14.7%が仲間づくりや支援方法を具体的に伝えることで支援に参加する可能性があることが分かりました。このことから本市には潜在的な地域福祉の担い手がまだまだ眠っているものと思われ、支援を必要とする方の現状を伝えながら活動希望内容と地域活動とのマッチングを実施していく必要があります。

また、一方で、23.2%の方が「自分自身に余裕がなく誰かを支援できない」と答えており、支援をする方の生活状況やライフステージ等に配慮した具体的な活動（例えば「見守り・声かけ」など）の提案をしていくことも重要であるということが調査結果から分かりました。

報告のほうは以上になります。

(鈴木会長)

はい。ありがとうございました。

この報告事項に関する質問については後ほど、まとめて受けたと思いますので、続いて報告事項の (2)、障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の進捗状況について報告をお願いします。

(事務局 健康増進課 深木)

高知市保健所健康増進課、精神・難病担当の深木です。座って失礼します。私のほうか

らは精神障害者の地域生活実現のための支援として、当課で行っている取組についてご報告をさせていただきます。

資料の 30 ページをごらんください。30 ページの下のスライドになりますが、まず初めに本市においてのこれまでの取組を説明させていただきます。平成 26 年に高知市には退院が可能なのに、精神科への入院を継続している方は約百名いることが、高知県が精神科病院を対象に行った調査によって分かりました。私たちは、その方たちが退院して自分の住みたい所で当たり前暮らすことができる高知市にしたいと考えまして、平成 27 年度に地域いこうかいを立ち上げました。そして、この地域いこうかいを通じて地域移行におけるピアサポーターの役割や重要さについて学び、高知市でも地域移行に携わってくださるピアサポーターを養成することとしました。平成 28 年からピアサポーター養成を開始し、現在 27 名が高知市ピアサポーターとして登録をされております。そして、平成 29 年 7 月からは地域移行促進事業を開始しました。これは地域移行の体制整備をするために、一般相談支援事業所に地域移行専任の相談員 1 名を配置しまして、ピアサポーターとともに地域移行の個別給付につながるまでの体制を整備する事業です。地域移行の契約前から、入院患者さんたちへの医療負担費や個別の面接などを専任相談員とピアサポーターで実施しています。以上が 29 年度までの取組で、現計画では平成 30 年度から 32 年度の 3 年間で地域移行の個別給付数を 150 人、つまり 3 年間で 150 人の方が退院して、地域でのその人らしい生活を実現することを支援するという目標を立てています。この目標は平成 30 年 4 月から実施している高知市障害者計画・障害福祉計画や第二期高知市健康づくり計画に記載しておる初年度である平成 30 年度は 40 人を目標としています。

前段が長くなりましたが、ここからが、今年度からスタートしました新しい取組と、これまでの取組による成果も踏まえて、ご報告をさせていただきます。

次のページをお願いします。31 ページの上のスライドになります。平成 30 年度の取組として、ここに 3 つ会議を挙げておりますが、地域移行は関係者とともに進めていく取組は重要ですので、現高知市障害者計画・障害福祉計画・精神障害者の地域生活実現のための支援として、平成 30 年度より精神障害者地域移行代表者会議の設置、精神障害者地域移行戦略会議の開催、地域いこうかいの継続に取り組むことを記載しておりました。この 3 つの会のうち代表者会議は、その名のとおり代表者による会議で、戦略会議と地域いこうかいは実務者による会議です。代表者会議と戦略会議が今年度より新たに設置した会議となります。

下のスライドをごらんください。ここからは、それぞれの会議について、成果を踏まえて少し紹介させていただきます。

まず、精神障害者地域移行代表者会議です。地域いこうかいで地域移行を進めていく上での課題などを検討してきましたが、取組を強化していくためには、それぞれの代表者にも事業を理解いただくことが非常に重要であると感じ、平成 30 年 7 月に精神障害者地域移行代表者会議を設置しました。国のほうでも精神障害にも対応した地域包括ケアシステム

の構築として、今年度からは保健所設置市もその事業の対象となり、その中で医療・保健・福祉の関係者で協議の場を設置することが必須とされています。会議は市内の精神科病院10院の院長等の医療関係者・福祉団体関係者、県・市の障害保健福祉の職員などの代表者で構成しています。この会議を開催したことで、高知市の精神障害者の地域移行の取組目標について共有することができました。また、この会議にはピアサポーターも参加しており、ピアサポーター活動について知っていただく機会となっています。そして、ピアサポーターや一般相談支援事業所の職員が医療機関と協働した取組が行いやすくなったことが挙げられます。この会議はこれからも年に1回の開催を予定しております。

次のページをお願いします。32ページ、上のスライドとなります。こちらは精神障害者地域移行戦略会議です。この会議は実際に、地域移行に取り組んでいる実務者の会議で平成30年8月より、毎月1回開催しています。現在この会議において、医療機関から地域移行の対象者を出していただいておりますが、どのようにして対象者を抽出していくのが今後の課題となっています。また、地域移行支援を行う相談支援事業所が少ないことも課題として挙げられています。対象者が継続して出てこない主な要因として、医療機関によって地域移行の対象者の認識が異なっていると思われるため、この戦略会議の中で実際のケースを通して対象者を一般化していければと思います。現在、この会での参加医療機関は高知市内にあります精神科病院の12病院中10病院となっていますが、できるだけ多くの医療機関に対象者を出してもらい、手を取り合える機関と協働して、地域移行を進めたいと考えています。今後の戦略会議においては、医療機関から常に地域移行の対象者が出てくるような仕組みや効率良く地域移行を行っていく仕組みが求められています。そのためには、長期入院している方が地域生活へ興味を向けられるように、ピアサポーターと協働していきたいと考えています。この会議にも実際に地域移行支援をしているピアサポーターも参加しています。対象者には8回プログラムで実施する院内説明会でも、ご自身の体験から地域での生活をより具体的に伝えたい。対象者の立場に寄り添った支援をしています。

下のスライドをお願いします。次、平成27年から継続している地域いこうかいです。この会はこの取組のきっかけとなった会で、幅広く関心のある方に参加していただいております。今年度も12月17日、高知市精神障害者地域移行研修会を行います。まだまだ、地域移行については周知が進んでいない面もあることから、精神科病院職員や相談支援事業所職員以外にも地域生活を支えるさまざまな機関の人に地域移行・地域定着の実際や、地域移行を取り巻く状況を学んでいただき、地域移行について、意識してもらえよう実りある会議にできればと考えております。

次のページをお願いします。33ページ、上になります。このような重層的なネットワークによって取組を進めた結果、平成29年度から地域移行、地域定着の個別給付の実績も上がって来ています。長期入院していた方が退院することができ、この取組がなければ入院が長期化していたであろうかと思われまます。

ここで、現在までに地域移行してきた方、事例を1例ご紹介いたします。Aさんは60代男性の統合失調症の方です。数年以上病院に入院されてきた方です。病院での生活が長くなり、ご本人がこの生活のままで良いとの思いから外出することもほとんどなく、病衣を着て過ごす生活となっていました。病院スタッフより地域移行を勧められ、利用することとなりました。最初は外出同行から始め、ピアサポーターのかかわりが始まりました。ピアサポーターが散歩に同行していくことで、高知城へ行ってみたいといった希望も聞かれるようになりました。Aさんは長年入院していたこともあり、町の風景が違っていることに気付き驚くこともあったようです。徐々に病院以外での生活に目が向くようになり、病院スタッフからは単身生活は困難との意見があったことから施設への入所を検討し、実際に体験を何度か行い、施設のほうへ入所が決定しました。また、就労支援事業所へ通所することとなり、現在では楽しく仕事もできるようになっています。今は施設に入所しておりますが、いずれは一人暮らしをしたいという言葉が本人から聞けるようになっていきます。

このように一人一人の思いを大切にしながら、ピアサポーターと協働して地域移行を進めています。この取組を始めたことで、医療機関の職員の意識の変化も見られ始めました。医療機関で取り組んでみて、「この人がこんなに意欲があるなんて知らなかった」とスタッフ、支援者の声も聞かれています。職員の意識が変化することで、地域移行への意識が高まっていけばよいと考えています。これまでにピアサポーターが地域移行・地域定着で、支援した数としては地域移行が12人、地域定着5人上がっています。今後もピアサポーターと協働して、地域移行支援、地域定着支援に取り組んでいきたいと思えます。入院という期間の中で諦めることを受け入れていると、本当にしたい暮らしを思い描くことも諦めてしまうのかもしれませんが、しかし、ピアサポーターと協働した地域移行のサービスを使いながら、自分の生き方や病気との向き合い方を見つめて、病院でない場所での生活を充実させることができます。一人一人、その人らしい生活を実現していくことが重要であり、そういった取組を関係者とともに進めることが、誰もが地域で当たり前で暮らすことのできる地域包括ケアシステムにつながるものと考えています。

最後になりますが、現在、精神科病院から退院された方が地域で暮らす一市民として生活しております。今後、委員の皆様の地域でも関わることもあるかもしれません。その際には、地域の支援者として温かい目で生活を見守っていただき、また必要なときには少しだけ手を差し伸べていただければと思います。今回、報告させていただいた取組を通して精神障害者の地域移行を進めていき、誰もが地域で当たり前で暮らすことのできる高知市を目指して取り組んでいきたいと思えます。

以上で報告を終わります。

(鈴木会長)

はい、ありがとうございました。

若干補足をさせていただくと、今の報告は計画の中の生活支援の充実というところの2-3、重点施策には含まれないんですけれども、高知市が非常にこれまで丁寧に取り組んで、実績を上げてきているというところで、その報告を頂戴したということですので、そのような取組を計画と照らして見ていただくと着実に進んでいるということが見えるということだと思います。どうもありがとうございます。

続きまして、重点施策の進捗状況について、報告をお願いします。

(事務局 障がい福祉課生活支援係長 大中)

障がい福祉課の大中と申します。

私のほうからは、重点施策全部で4つございますが、私のほうからは、そのうちの3つ、新たな相談支援体制の構築と生活支援サービスの充実、それから、適性に応じた就労と職場定着への支援、この3点について説明させていただきたいと思います。座って説明させていただきます。資料のほうは、A3の資料になります。

まず、重点施策1、新たな相談支援体制の構築になります。そこに必要なことをこう書いてありますが、1つ目が基幹相談支援センターの設置になります。この基幹相談支援センターの設置につきましては、ちょっと別に付けておりますA4の資料、資料1-②という資料を使って説明をさせていただきたいと思います。

まず、本市の相談支援体制の現状という、そこからの確認になりますけれども、相談支援体制の現状といたしましては、指定相談支援事業所、この10月1日現在は34カ所ということで、この指定というところについては、その下のほうの指定…という形で補足をしておりますけど、指定はサービス利用者の計画を作る業務になっているというところなんです。委託、障害者相談センターになりますが、これは4カ所、委託についてはサービス利用者等の総合相談窓口というような位置付けになっております。

こういった指定とか、委託相談に対して障がい福祉課として支援とか指導ということを行っておりますが、業務量が課としての業務量が年々増えてきている部分とか、人員体制が不十分であるといったところがありまして、現状においても支援とか指導とかいった働きかけは行ってはおりますが、十分とはいえないというような現状がございます。こういったことを踏まえまして、平成27年度から29年度の障害者計画におきましては、「平成30年をめどに、基幹センターを運営するための体制・基盤整備を行う」といったような記載をさせていただきました。障害者計画に載せるとともに高知市自立支援協議会で設置に向けた検討を開始をいたします。その横には、国が示してますイメージ図を載せてますので、またご参照いただけたらと思います。

次、裏面にまいります。ここでは、自立支援協議会での検討結果と新たな相談支援体制のイメージ図を載せております。まず、左のほうの協議というところからまいります。自立支援協議会におきましては、平成28年度相談支援体制の評価・課題と基幹相談支援センターの設置について集中的な協議を行いました。その結果、矢印の下にあります。設

置方針といたしまして、平成31年4月障がい福祉課直営で基幹相談支援センターを設置するという結論に至っております。なお、設置に当たりましては、その下の四角の枠囲みになりますが、重点①地域の相談支援体制の強化、重点②地域ネットワークの構築、重点③自立支援協議会・各検討会の事務局。この3つを機関センターの重点と位置付けをいたしました。これらの重点につきましては、開設から向こう3年間の重点項目として位置付けて、今年度中に基幹センターの実行計画を策定する中で、重点の実現に向けた具体的な内容を決めてまいりたいというふうに伺っています。あと、基幹センター運営開始後はセンターの実績を自立支援協議会に報告をいたしまして、円滑な運営のために協議会から評価、それから、提言も受けてまいりたいというふうに考えております。その横には、イメージ図を載せております。大きくはそんなに代わり映えはないんですけども、1つ目が基幹相談支援センターを設置するというので障害福祉課の下に基幹相談センターという表記をいたしております。もう一つが、その基幹センターの少し左のほうに31年度から認定調査業務を今現在、市内を4圏域に分けて4法人、それぞれが障害者相談センターの業務を委託しておるところですが、そのうちの1カ所に認定調査業務を委託するという予定にいたしております。この認定調査業務の委託につきましては、障害福祉課のほうもより基幹業務に重きを置いていくために認定調査業務をアウトソーシングをするといったような結論に至ったところです。

今現在、その認定調査業務の委託に向けて、業者選定の事務作業を進めているところがございます。この基幹センターにつきましては、今後、実行計画の策定が一番大きな課題というふうになっておりますので、自立支援協議会の中でそれに向けて、取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

次、A3の資料にまた戻っていただきたいと思っております。重点施策の続きになりますが、必要なことの2つ目、相談窓口の周知になります。具体的に何をするかというところの部分がありますが、この具体的に何をするかというところが計画の本文を抜粋したような形の内容になります。具体的に何をするかにつきましては、様々な機会を通じて障害のある人や子供、そのご家族、関係機関等に周知をする。実績につきましては、周知につきましては、ホームページの掲載、それから、各団体が主催する会合等での周知。それから、直接課のほうにご来庁いただいた際に、随時周知をするといったことを行っております。今後につきましては、引き続き機会を捉えた形で周知をしてまいりたいというふうに考えてますが、この周知というところにつきましては、従来からの課題であるというふうに認識をいたしておりますので、より効果的な周知の方法というところについても、今後検討していく必要があるというふうに考えております。

最後、重点施策1の最後になりますが、質の高いケアマネジメントが提供できる人材育成。具体的に何をするかについてですが、1つ目が相談支援事業所とか障害者相談センターを対象にした研修会などを実施。2つ目が指定相談支援事業所、障害者相談センターに助言や同行訪問し、後方支援を実施する。3番目が基幹相談支援センター配置職員の相談

支援従業者研修の受講ということになります。

取組についてですが、①研修会の実施についてですけれども、30年4月から9月までの実績といたしましては、指定相談とか委託相談を対象にした勉強会の1回開催をいたしております。内容としては、装具とか日常生活用具を勉強をすると。それで、ここには書いてないですけれども、10月19日には指定とか委託相談を対象にした障害年金に関する勉強会を実施をいたしております。実際、年金事務所の方に講師としておいでいただいて、勉強会を開催をいたしました。それ以外には、事例検討会とか、全体研修会の開催をいたしております。それから、取組の②後方支援というところですが、これについては適宜実施をさせていただいておりますが、31年度基幹ができた年には、これについては強化をしてみたいというふうに考えております。3点目、相談支援従事者研修、これは県が主催する研修になってまいります。基幹の職員自身こういう研修に参加をして、知識、スキルを高めてみたいというふうに考えております。

今後の課題のところですが、人材育成というところに関しましてですが、平成31年度から、県が主催しております相談支援従事者研修の体系が大きく見直される予定になっております。こういうことを踏まえまして、見直された研修と連動したような効果的な方法に育成方法について、市としても検討をしてみたいと考えています。今後、県としては、新たな人材育成ビジョンというものを策定をしてみたいと思いますが、そういうところを見据えながら、県の研修ではカバーしきれないところを市としてやっていくといったことが必要ではないかというふうに考えております。

次、重点施策2になってまいります。ニーズ、生活支援サービスの充実についてです。必要なことといたしましては、ニーズに応じた地域生活の支援体制の整備。具体的に何をやるかは3点挙げております。1つ目が地域生活支援拠点の継続協議、2点目が重度障害者等に対応可能な事業所の指定、3点目が自立支援協議会・検討会を通じて人材育成・サービスの質の向上に取り組む。実績・取組についてですが、①地域生活支援拠点に関する部分ですが、今年度平成30年5月の自立支援協議会でこの拠点については、自立支援協議会の中で継続して協議をしていくといったことを委員に報告をさせていただいております。2つ目の重度障害者等に対応可能な事業所の指定というところにつきましては、平成30年度中に日中サービス支援型共同生活援助、それから、短期入所の指定のご相談をお受けしているところがございます。この30年度中の指定に向けて、事業所のほうに引き続き働きかけをしてみたいというふうに考えておりますが、この日中サービス支援型共同生活援助というのは、30年度からのグループホームの新しい類型になってまいります。障害のある方の高齢化とか、重度化といったところを見据えたものになってまいりまして、グループホーム入居者に対しまして、常時の支援体制を確保するといったものになりますが、日中における手厚い人員配置とか、夜勤職員の配置が求められるといった形になっております。あと、日中サービス支援型共同生活援助の特徴といたしまして、短期入所の併設が必須といったところが大きな特徴の一つとなっております。③人材育成のところにつきま



しては、先ほどの相談のところと重なる内容になっておりますので、再掲という形にさせていただきます。

今後の課題につきましては、②の部分にかかる内容になりますが、重度障害者等に対応可能な事業所の指定といったところにつきましては、事業者の方の理解、それから、協力が必要になってまいりますので、情報提供の働き掛けを行ってまいりたいというふうに考えております。

次に、重点3になります。適性に応じた就労と職場定着への支援です。必要なこと、就労支援体制の体制づくり。具体的に何をするかにつきましては3点です。1つ目が就労検討会によるサービス管理責任者や新人職員等を対象とした事例検討会や相談支援専門員との合同研修会の開催。2つ目が相談支援、教育機関、就労事業所等の関係機関による就労定着に向けた体制づくりの検討。3点目が企業との連携といったことになります。

取組といたしまして、1つ目、研修会等の開催につきまして、より効果的な研修の開催を行うことを目的に就労ってというのは、就労移行とかA型とかB型とか種類が分かれていますけれども、それぞれのサービス種別ごとにいったいどんな課題を抱えているんだろうというような情報収集を目的に意見交換会というものを開催をいたしました。ちょっと参加できない事業所が多かったです。ただ、全体の課題というところは把握する必要がありますので、今後ちょっと事業所向けにアンケート調査を実施したいというふうに考えておまして、今現在、就労検討会の中でアンケートを作成しているといったような状況です。

③企業との連携というところですが、平成30年7月に高知県中小企業家同友会ディセネットワークとの意見交換会を開催をいたしております。このディセネットワークってというのは、この同友会の中の障害部会というような形で捉えていただけたらというふうに思います。

今後の課題についてですが、先ほど1点目として、先ほど申し上げましたアンケートで課題を把握していくということを考えておりますけれども、こういった形で整理するかの検討が必要というところです。

2点目が、就労定着に向けた体制づくりに関することなんです。就労定着支援事業というのは、今年度から始まった新たなサービスになりますが、高知市内のほうには今現在2カ所というような状況になっております。この就労定着についてですけれども、29年度に就労検討会で就労定着支援に求められる役割ってところを検討会の中で整理をした実績がございますので、というまとめを定着支援事業所と共有を図っていく必要があるかなというふうに考えております。

私のほうからは、以上です。

(事務局 保育幼稚園課保育担当係長 石川)

失礼します。保育幼稚園課の石川と申します。よろしくお願いたします。

裏面になります重点施策 4、保育・教育における集団生活のなかでの一人一人の発達に応じた支援の充実というところでの報告をさせていただきたいと思います。私のほうからは、大きく3つご報告をさせていただきたいんですが、まず一つは、就学前の支援の充実というところで、具体的に各保育所施設へどんなことをしているか。2つ目として、保育士等にどういうことをしているか。3点目として、各園には特別支援の担当保育士が配置されているんですが、どのように配置され取り組んでいるか。この3つについてお話ししたいと思います。

まず1点目、各園へというところでは、教育研究所と子ども育成課、保育幼稚園課、3課で進めさせてもらっています。上のほうになりますが、具体的に何をするかというところでは、一人一人の発達に応じた支援というところで①になります。これは保育幼稚園課になりますが、特別支援巡回相談。支援を必要とする子供と周りの子供たちと育ち合う保育の視点を園全体で共有し取り組むために、年2回の巡回相談を通して、一緒に考え支援していくというところで取組をさせてもらっています。今までの実施として公立保育所26園、公立幼稚園1園、民営保育所61園、認定こども園2園にて実施をしております。巡回相談の1回目は、主に特別支援の制度説明とともに保育や支援の中での困り感を聞き、助言をしていく。そういう取組をしております。2回目の訪問では、それまでの取組を聞く中で必要に応じて助言をしながら、また、次年度に向けて子供の成長や実態を踏まえて、今後の支援や配置について確認していくというふうに行っております。

2点目は就学相談です。これは教育研究所になります。年長児の就学相談のため、5月に特別支援担当保育士が配置されている保育所の子供を対象に36園、51名。6月には加配教員等を配置されている私立幼稚園の子供を対象に15園、こちらは36名。7月に教育的ニーズのあるその他の子供（D配置含む）で就学相談を希望する子供の保育所等を対象に65園、こちらは101名を巡回して、保護者、園関係者等とともに初回面談をし、必要に応じて知能検査の実施や観察のために園を訪問しました。

3つ目として、こちらは子ども育成課になります。保育所等へのこちらは技術支援になります。具体的に何をするかというと、子供の発達の課題や特性に応じた支援方法を検討し、保護者と保育所・幼稚園等と情報共有をする。保育士、幼稚園教諭等を対象とした技術のほうの支援研修を行うということです。取組としては、子ども発達支援センターでは、早期療育教室や心理士相談等を通じて子供への支援方法を検討し、保護者の了承のもと、保育所・幼稚園等と発達の課題や手立て等について情報共有を行いました。保育所・幼稚園等への訪問。その件数は124件。10月10日現在です。また、保育士・幼稚園教諭等を対象とした技術支援研修を実施する予定でもあります。これについては今後も継続して3課とも取り組むように考えています。

2つ目の丸になりますが、就学前の子供に関わる職員の資質向上というところでは、具体的にどんなことをするかというと、こちらは職員向けの研修になります。こちらは保育幼稚園課で主に実施している研修になりますが、大きく各園には保育士・幼稚園教諭以外

に調理員、看護師、役務員等、保育士以外の職員もおります。全職員で学んでいこうという取組の中、全職員を対象としている研修が①です。内容としましては、特別支援保育に対する理解を深め、子供や保護者に寄り添った支援を考えることを目的として全職員対象の研修を行っています。実施内容、時期としては、9月から11月に4回実施をしています。参加人数は見込みですが330名となっています。2つ目は特別支援。配置されている子供さんの担当者の研修になります。2番ですが、取組として特別支援担当保育士研修会は講演形式の半日の集合研修を年2回。保育見学・障害種別に合わせた講師との実践交流等を行う公開保育を公立の3園。園名として、ちより・石立・河の瀬になります。この園で各園、年2回ずつ行っています。143名の参加者には、いずれかの園に時期をずらした2回の見学機会が設けられていることで、子供の成長を見て感じることもできるとともに、担当者同士で意見交換ができる研修となっています。公立保育所以外にも民営、そのほか認定こども園にもいろいろな支援を必要とする子供さんを受け入れるに当たって、この研修を実施するに当たって運営協力も頼んでいますが、公立以外の園長先生にも参加してもらって、実際、担当者の悩みや意見、その研修の様子も見ていくことでみんなで考えられていけるようなそういう投げ掛けも行っているところです。

③になります。こちらは保育所施設に配置されているんですが、担当ではなく名称としては各園に加配保育士というのを位置付けています。この加配保育士の研修ということになります。取組内容としては③ですが、特別加配保育士研修会は7月に2園。旭・朝倉保育園で行いました。その時期に支援をしていくクラスや子供の話を重視し、加配保育士や担当保育士だけではなく、職員全体で共有しながら保育を進めていく大切さを再確認し、次へつなげていく視点を学び合う研修となっています。担当、加配保育士とありますが、保育所・幼稚園・認定こども園等が仲間と過ごすという所ですので、実際、担任を中心にみんなで考えていく、園全体でその子、その子を含む仲間と共にどういうふうに取り組んでいったらいいんだろう。そこの話し合い等も重点に置きながら今、進めていっているところです。今後も継続して取り組んでいくように考えています。

最後に、特別支援の担当保育士の配置について記載させてもらっています。基本、配置についてベースは変わっていないんですが、今年度から配置名と配置基準を明示するようになりました。大きく分けて、A、B、C、D配置というふうに配置名を付けさせてもらっています。まず1点目、具体的に何をするかというところの丸点にA配置とありますが、こちらは支援度1配置です。配置基準を明示したところでは、障害者手帳等の区分を明示するようになりました。A配置というのは特別児童扶養手当1級・身体障害者手帳1、2級・療育手帳A1、A2。そのほか染色体等による障害のある子供さんにA配置とさせてもらっています。B配置は支援度合いは0.5というところで、障害者手帳の明示としては特別児童扶養手当2級・身体障害者手帳3、4級・療育手帳B1となっています。C配置というところがありますが、括弧書きの上記のA、B以外で手帳や診断はないですが、A及びB配置に相当する子供に対して面接等により必要に応じて配置をさせていただいています。②になります。

すが、特別支援加配保育士、こちらはD配置となります。これは主に保育所に配置されている制度になるんですが、どのような内容かと申しますと、特別支援担当保育士の配置にならない子供も含め、自閉症スペクトラム、ADHD等の発達障害といった、場面によって支援が必要な子供に対応するために、園児数に応じた特別支援加配保育士を園（保育所）に配置し、園全体で連携しながら支援を行う。これについては担当がついているのと違って保護者からの申し出に関わらないというところで各園に配置をしています。実績・取組のほうですが、①の担当保育士について、今年、現在配置されている人数等を記載させてもらっています。この3つの報告の中で共通してお伝えさせてもらったのが、園全体でというところを、職員全体で子供と保護者一緒に支援をしていこうという考え方で研修等も今、進めていっているところです。今後も継続して取り組むように考えています。

私のほうからは、報告は以上です。

（事務局 教育研究所特別支援教育課 特別支援教育班長 寺尾）

すいません、教育研究所特別支援教育課の寺尾と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうからは重点施策4の必要なこと、学校教育の支援の充実ということで5点紹介させていただきます。具体的に何をするか、1つ目になります。就学への移行支援体制の充実ということで、こちらは担当としましては、教育研究所と保育幼稚園課で2課となっております。具体的にということでは、個別移行支援計画、保育要録の作成、そして就学先での引継ぎ会、それから3つ目としましては、先ほど述べました①、②により一人一人の丁寧な引継ぎを行うということについてです。

取組の状況としましては、4月の特別支援担当保育士研修会にて、移行期の支援計画となる個別移行支援計画による引継ぎについて周知を行いました。そして、就学相談を実施した子供の保護者188名に対し、この引継ぎの実施についての説明を行っております。今後になりますが、12月から1月にかけて在籍園の保育所、あるいは幼稚園等で対象の子供についての個別移行支援計画を作成していただき、2月、3月に就学先の学校への引継ぎを実施する予定となっております。

2点目につきましては、校内支援体制の充実というところになります。今年度から特別支援教育学校コーディネーターの中で、担当者としての自覚をより図るために、担当者会と研修会というふうに分けて実施しております。昨年まで3回行っていたもので、4月それから1月を担当者会とさせていただいております。4月の担当者会では、校内支援体制の整備とその充実のためにコーディネーターの役割について、周知を図っております。そして7月の研修会では、講師を招き、自閉スペクトラム症等の理解と対応について講習と演習を実施しております。そして、1月11日には第2回目の担当者会を予定しております。内容はただいま、今現状を把握しながら検討をしつつ中身のあるものになりたいと考えております。

3 つ目です。通常の学級における特別支援教育の充実についてです。こちらは、保護者や学校の要望に応じて教育相談を実施しております。平成 30 年 9 月末現在で 93 名実施しております。児童生徒の実態を把握し、計画的な支援活動が図れるように知能検査の実施や支援会等で参加をしております。今後になります。例年 12 月に実施している特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する実態、調査からは、個別の支援計画の作成状況を把握するために、その調査を実施しその後の促進を図っていく予定でございます。

4 点目になります。教員の資質向上です。特別支援教育は全ての教員が必要な教育と考えております。9 月末現在、特別支援に関する研修を受けて、先生方の資質向上を図るために教育公務員特例法の規程に基づく研修会で 131 名が参加、そして教育経験年数に応じた研修会には 59 名が参加をしております。そして、専門的な知識・技術に関する研修会の中で特別支援教育についての研修は図っておりますが、そこには 51 名の参加があり、そういう数々の研修会によって研修を行っております。そして、それぞれの学校から、要望に応じて出前研修を行っておりますが、その中では 17 学校に対しての実施をしております。

そして、5 点目になります。特別支援学級の充実ということで、本年度から新事業で特別支援学級サポート事業に取り組んでおります。本事業は全特別支援学級在籍児童生徒、本年度は 719 名いますが、その約 90%を占めています知的障害、及び自閉症、情緒障害の学級において、主体的・対話的で深い学びの授業づくりの支援活動ができますよう、その学級担任の指導力の向上を図っております。特別支援教育スーパーバイザー 2 名を配置しまして、各学校へ定期訪問、それから重点的な訪問として、新任、あるいは若年の学級担任、講師の学校に訪問をしております。そして、学校長の要望に応じて訪問する、集中訪問等に取り組んでおるような状態です。平成 30 年 7 月末現在では、初回訪問としまして、先ほど言いました定期訪問なんです。57 校中 34 校、そして重点訪問といたしましては 12 校 116 回、そして、集中訪問として 15 校に 27 回、訪問を行っているというところ。そういうような中で、特別支援学級の充実を図っております。

簡単ですが以上です。

(事務局 健康福祉総務課 朝比奈)

報告のほうは以上になります。後は参考として見ていただければと思います。

鈴木先生すいません、よろしく願いいたします。

(鈴木会長)

報告ありがとうございました。

また、今日は計画の進捗会議ということで、これまでの取組を丁寧に説明をいただいたところですが、苦言を一つ、長いです。そもそもこの資料 1 の①と②を事前に送っていただければこんなことにならないわけです。我々に残された時間は後 35 分です。私は怒ってます、ちょっと。我々は何のために、みんな集まったんですか。このことについて議論す

るために集まっているわけです。次の協議会ではこんなことがないように、ぜひ時間配分をしっかりと整理いただき、内部で調整いただき、我々に協議の時間を頂戴したい。ぜひともよろしく願います。よろしいですか。

(事務局 健康福祉総務課 朝比奈)

すみません、事務局から1点、事前に資料のほうは配付されておりました。送付のほうはさせてもらっておりましたので、事務局のほうの時間配分のほうが十分できなくて申し訳なく思っております。申し訳ありません。

(鈴木会長)

あれ、1と1と1-2はいただけてました。

(事務局 健康福祉総務課 朝比奈)

事前に送付しておりました。

(鈴木会長)

後で確認をいたしますが、すみません。こちら調整が十分にできない中で進めてまいりましたので、皆様の協議の時間が極めて限られたことを、まずこの場でおわびを申し上げます。その上で、ここまでの事務局の説明について質問、あるいは確認等がありましたら受けたいと思います。いかがでしょうか。

はい、松尾委員お願いします。

(松尾委員)

松尾です。とても細かいことで恐縮ですが、地域移行の説明の中でAさんの事例がありました。Aさん、地域の中で暮らしているということで、地域での支えという面から見たとき、Aさんがそこで住むようになったということを地域の中でどれだけの人が共有しているのか、あるいは共有できるようになるのか、また、細かな支援の中身等々がありましたら、教えてください。

(事務局 健康増進課 深木)

健康増進課の深木です。

事例のAさんの件なんですけど、その方のことで共有している支援者の方として、医療機関の方であったりとか、あと施設の方。また、地域ということなんですけど、実は民生委員さんであったりとか、そういう方には把握はされていないと思います。ただ、関わってらっしゃるもともと入院されていた医療機関の方も含めて地域にある施設の職員の方とは保健所のほうで把握して支援をしていくということにはなっております。

(鈴木会長)

はい，他に。松尾さん，今のご説明でよろしいですかね。

(高橋委員)

高橋です。

33 ページのとこなんですけども，地域移行についてです。私が勤務する病院のほうにも地域移行のほうで，みどりの家の堀さんのほうが病院に入って来てくれて，病院のスタッフも福祉サービスの中に地域移行っていうサービスがあるんだってという認知度が上がったかなと思います。そして，今後は病院のスタッフがこの人だったら地域移行を使ったら退院できるんじゃないかなっていうふうになっていけばすごくいいなと思ってます。今後なんですけども，地域移行促進事業の任意事業が無くなったときなんですけども，この件数を維持できていけるのかなというのがあるって，それを維持していけるような取組ってされてるのかなと，そこを聞かせてください。

(事務局 健康増進課精神難病担当係長 山崎)

ご質問ありがとうございます。健康増進課の山崎です。

先ほど，ご質問あったように委託事業のほうが，機関を一定決めて体制の整備をするというのがこの事業の一番の目的になっています。おっしゃっていただいたように，先ほど，報告でもお伝えをしましたが，今課題があるところ，医療機関から一定対象の方を出していただきながら，一緒に検討していくですとか，あと，実際に地域移行をやってくださる事業所，一般指定相談支援事業所を増やしていくということを今，取組を進めているところなんです。報告にもありましたが，医療機関 12 病院中，今 10 病院のほうから少なくとも 1 件以上支援について検討をしているという状況ですので，その体制ができるように，今取組を進めているという段階になります。

以上でよろしいでしょうか。

(高橋委員)

分かりました。ありがとうございます。

(鈴木委員)

加味してよろしいでしょうか，私から質問です。

まず，地域移行に関しては，現在，実質の取組のところをどこが支えてるかというところをちょっと確認をしたいんですけども，地域移行の取組で考えると，やはりそれを地域相談支援事業者あるいは医療機関だけで推進していくというのはなかなか難しいということで，これまでこの地域いこうかい，あるいは地域移行戦略会議等々で議論されてきて，

活動評価をしてきたということだと思わなければならない、もう一つ、このことに関して言えば地域によっては自立支援協議会において部会化して支援しているケースやあるいは、基幹相談支援センターにおいてこの活動をサポートする。こういった形もあるわけですが、この辺りは、将来ビジョンと申しますか、今後どういうふうはこの活動を支えていこうというふうで考えられているのかをちょっとご説明いただきたいと思っております。お願いします。

(事務局 健康増進課精神難病担当係長 山崎)

健康増進課の山崎です。

自立支援協議会のほうには、こちらの地域移行の取組は必要に応じてと申しますか、その課題について検討、報告をさせていただいて、自立支援協議会のほうにも報告をさせていただく機会が今までもあったかと思っております。おっしゃっていただいたように、病院とそれから地域の援助事業者と、それから自治体、私たちに保健所のほうでもこの協議の場を持って、その検討を進めていくということですし、この障害の推進協議会のほうにも報告をし進めていきたいと思っております。

(鈴木会長)

具体的に今後、確認が、もう一度質問が重複したらごめんなさい。地域移行支援、定着支援も含めてですけれども、一事業者一医療機関では推進が難しい。あるいはその事業支援でいっても難しい。それは様々な体制づくり、ネットワークづくりということを進めながら、そういうふうにはやらなきゃいけないわけですから、具体的にその活動を支える、正に下支えする組織、協議組織っていうのをどのように今後見据えているのかということをご説明いただきたいんですけど、それはしばらくは現在の地域いこうかい、地域戦略会議でやっていくというご認識でよろしいでしょうか。

(事務局 健康増進課精神難病担当係長 山崎)

そうです。代表者会議、それから戦略会議、地域いこうかいと、この3つの協議の場を使って、当面その課題についても検討していきたいというふうに思っております。

(鈴木会長)

ごめんなさい。では、今の回答に対して重ねての質問です。すみません。ちょっと私も、もう少しで終わります。

そのときに、地域移行で重要なことは、移行させました、その後の定着になるわけです。その定着の部分でいえば、当然それは地域のサービスを使いながら定着を支援していくということになるわけですが、そうなってくると、それはこの移行戦略会議なり、いこうかいの範疇として議論されているのか。それとも、そこはもう自立支援協議会の範疇



だということ整理されているのか。その辺りはどう整理されてますか。

(事務局 健康増進課精神難病担当係長 山崎)

今の段階で、まだ地域での定着におけるサービスっていうふうなところまで課題を検討するところが、まだそこまでの課題という状況で、今ここへ定着の、それから移行の数字を挙げていますけれど、件数がまだそんなくない状況ですので、これからその状況に応じて地域の地域定着に関するサービスの必要性も踏まえながら、検討はしていきたいと考えているんですけども、今の段階では代表者会議、それから戦略会議の中でその必要性だとか課題というところをまだ協議をしている段階になります。

(鈴木会長)

地域に出てきたら、その人たちの生活は始まるんですよ。そのときにその体制はちゃんと整わない中で移行をどんどん進めていくということが、本当にその人の幸せなのかっていう観点で考えたら、その部分はしっかりと検討しなきゃいけないでしょうし、その部分はやはり自立支援協議会との連動っていうことをちゃんと考えないと。出ました、また戻りましたでは、私は意味がないんじゃないかと思うんです。この辺りをぜひ十分にご検討いただきたいということと併せて、自立支援協議会の機能っていうことをもう一度整理する必要があるんじゃないかと、このように思います。ここでやめておきます。すみません。失礼しました。

その他、いかがでしょうか。

はい。小嶋委員さん、お願いします。

(小嶋委員)

特別支援学級の充実といったところのピンポイントで 90%を占めている知的障害の方及び自閉症の学級においてみたいなことを書いていたんで、肢体不自由のほうでは、どういったどのようなことが行われているのかというのが気になりました。

(鈴木会長)

肢体不自由の方の支援活動の中身っていうことですね。

はい。その辺りいかがでしょうか。

(事務局 教育研究所特別支援教育課特別支援教育班長 寺尾)

教育研究所です。ご質問ありがとうございました。

肢体不自由学級のほうでは、やはりスーパーバイザーというふうな形がありませんので、特別支援学校との実践交流という形で、特別支援学校の先生方に学級へ来ていただいて、そこでリハビリであったり、子供さんのケアに応じた自立活動が展開できるように、年間

数回になるんですけど、希望のある学校はそういう形でケアをというか自立活動に取り組んでいます。そういうようなところになっております。

(小嶋委員)

ありがとうございます。

(鈴木会長)

はい。その他、いかがでしょう。

はい。横田委員さん、お願いします。

(横田委員)

すいません。横田でございます。

不勉強でちょっと教えていただきたいのが、A4の横の分の右肩へ囲みで資料1-②というページのほうです。障がい福祉課のほうで左側に書いてますように指定相談支援事業所とか委託している障害者相談センターについて、下から2段目の黒丸ですが、障がい福祉課は上記機関の支援・指導を担うが、業務量うんぬんで今までは働き掛けが十分と言えないと。それについて障害者計画等において自立支援、新しく設置を検討するというので、右側に国の資料の基幹相談支援センターのイメージ図があります。非常にこれを見たときに、すごくイメージが広いなという感じがすごくしました。それでもって、今やってる指定相談支援事業所とか障害者相談センターの今までの障がい福祉課でさえ手が回らなかったのに、これだけの国のイメージの業務量で相当な人数をつぎ込むのかなど。まだできていないので、どんな機構になるか、事務分掌になるかは不明やと思いますが、国のイメージで少し気になったのが、イメージ図だけでいいですが、右側のほうに地域移行・地域定着、いわゆる障害、精神障害の範疇を担うようになってるんです。それ読んで、いわゆる障がい福祉課の中にそれを置くことが適正なのかどうか。当然、検討されてると思いますし。それから反対に左側に書いてます中で権利擁護とかいうところに成年後見制度、これは市社協のほうで今取組まれておいでます。それにその関わり合いがどんなんなのか。僕も、今できてない組織ですので、どこまでを今、行政として考えておいでなのか。ちょっとお教え願えたらと思います。

(鈴木会長)

はい。ありがとうございます。

実は、自立支援協議会の中で、かなりこの基幹相談支援センターの具体的な業務をどう置いていくかということで議論を進めてまいりました。それは、私もその議論に参加してきたんですけども、やはり国が示しているこのイメージ図を全部いきなりやるのは無理だろうと。フルサービスでいきなりスタートするのは、なかなか難しいんじゃないかとい

うことで、それで裏の重点施策 2-1 というところの相談支援体制の構築というところに基幹相談支援センターの業務内容、設置指針の重点①、②、③というものがあって、まずはここを中心にスタートしましょうというところの議論を自立支援協議会の中で進めてまいりました。その後に基幹相談支援センターをどう設置し、どうそれを動かしていくかというところは、またまずスタートしてみて、その中でまた検討していくというところで一旦議論は落ち着いているところです。というところでしょうか。

(横田委員)

①②③だけで下の権利擁護とか地域移行まではスタートでやれという場合除外すると。

(鈴木会長)

除外されてるかどうかはその辺りどうですかね。事務局側。すみません、ちょっと補足をお願いします。

(事務局 障がい福祉課 黒岩)

障がい福祉課、黒岩です。

先ほど、例えば地域移行定着につきましては、保健所との連携の中で鈴木会長からもご指摘のあった連携体制をどうするかというのが、引き続き基幹相談支援センターでもやるべきというふうに今日認識しました。あと、一方で権利擁護の相談とか障害者虐待の相談が来たら受けないというつもりは全くなくて、当然、市町村業務としてやるべきことは継続していきますが、その中でこの①、②、③を特に3か年では重点的にやるという意味合いでの記載でございました。

以上です。

(鈴木会長)

よろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。

はい。その他、いかがでしょうか。

はい。松尾委員さん、お願いします。

(松尾委員)

松尾です。

先ほどの基幹相談支援センターということに関してです。これは誰に向けてのものなのかということをお尋ねしたいです。各相談事業者さんに対応するものなのか、若しくはそこに障害の当事者さんや家族も何か相談、電話をできるというものなのか。誰に向けてのものなのかということをお聞きしたいです。

(事務局 障がい福祉課 黒岩)

障がい福祉課，黒岩です。

自立支援協議会の中でも，誰のためのセンターなんだというご質問が確かにございました。現在の高知市の相談支援体制の現状では，34カ所の指定と4カ所の委託が最前線で4,000名程度の障害がある市民への対応をしていますので，まずその最前線の人たちの困り事や支援，人材育成をしましょうという機能を持ちます。これが重点項目の①というやつだったんですけども，ただ我々，高知市役所なので，通常，障害がある方の相談を日常業務で受けてますので，そういう意味でいうと，市役所業務を継続しながら，相談支援の中核機能であるこの基幹を人材育成やネットワークづくりに役立てていくという考え方で，今，整備しようとしているところです。ですので，高知市役所への相談は引き続き全ての方でお受けはするんですけども，最前線の方たちを支援していくという機能を追加していくというようなイメージでしょうか。そのように考えておるところです。

(鈴木会長)

よろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。

はい。その他，いかがでしょう。はい。矢野川委員さん，お願いします。

(矢野川委員)

高知大学附属特別支援学校進路担当の矢野川と申します。よろしくお願ひいたします。

こちらのA4の資料の高知市障害者計画，障害福祉計画，障害児福祉計画。平成30から32年度実行計画のところの重点施策2の生活支援サービスの充実，体系2-2ですか。必要なこととして，この中で具体的に何をやるかの②のところ，重度障害者等に対応可能な事業所の指定というところがあり，その重度障害者の方への支援について触れられてると思うんですが。実際のところ昨年来，本校でもそれぞれ強度行動障害の生徒への対応，これが非常に学校のほうでもかなり困難さがあり，そこから学校卒業後の移行先に関して，高知市だけでなく高知県下ほとんどのところ入所施設，通所，短期入所も含めて相談をしました。しかし，どこへ行っても回答としては受入枠がない。元々，もう入所施設を作らない，施設への移行ということは国の施策だということはおよく分かっております。ですが，実際その県下の学校でも強度行動障害であるとか，そういったところで困っている学校さんもかなりあると思ってます。その必要なこと，ニーズに応じた地域生活の支援体制をどう整備するかということで考えると，具体的に何をやるかということと言うと，自分としてはもう去年からずっとずっと動いてる中では受入れの枠，定数を増やしてほしいということがまず第一です。そのためには何をやるかということ，施設を新たに増やしてほしい，これが一番ですけど，なかなかそれが難しいならばその施設の増築とかそういったこと，それから支援員の方々の増員ということ，それによつての受入れ，学校卒業後の生徒の受入定数，その枠を増やしてほしいということ。これが一番の望みです。ということで，は

い、その辺いかがでしょう。

(鈴木会長)

ということで、まず非常に切実な問題だと思うんですけども、いかがでしょう。

(事務局 障がい福祉課 黒岩)

障がい福祉課、黒岩です。矢野川委員がおっしゃったとおり、定員がありますので、定員を増やすことと受け入れる事業所のスキルアップ、この2点、おっしゃるとおりだと思います。高知市も課題を把握した上で各事業者の方に相談をしたり、働き掛けはするんですけども、また介護職員の確保とか専門性とか採算とか、いろんな理由は事業者側にもあります。なので、ないないって言っても前へ進まないの、今回は具体的にグループホームと短期入所を取り組むという事業者がありましたので、まずその指定を量を増やすということを取り組もうとしているところです。この1カ所ができたからといって、全部が解決するとは思ってませんので、個別事例を通じながら事業者と協議することと、高知市全域を見たときの枠、定員等をどう増やすかというのをやはりやっていかなくてはならないというのは、ご指摘のとおりだと思いました。

以上です。

(矢野川委員)

よろしいでしょうか。はい。本当に、それこそこれは学校としても、ですけど本当、本人であり親御さんであり、その卒業後の受け入れる先がないということは、本当に家族全体が下手すると崩壊してしまいかねないみたいな、そういう危機感を持っています。それこそ県の強度行動障害研修にも聴講させていただいて、それから支援の大本であるのぞみの園とも昨年来からつながって、うちでも独自で研修会等もやっています。ぜひぜひこの重度障害者の方のサービスの支援充実に向けて、取組をよろしくお願ひしたいと思います。

(鈴木会長)

はい。ありがとうございます。

非常に重要な課題でありつつも、やはり市だけの対応では非常に困難な課題であるということでもあると思いますので、やはり県の施策推進協等との情報共有ということは諮っていくということも重要なかなというように聞いておりました。私も発言の機会があれば、施策推進協でも承ったことは伝えていきたいと思います。どうぞありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。はい。久武委員さん、お願ひします。

(久武委員)

久武です。

私も重点施策4の特別支援教育の関連でちょっとお伺いをしたいんですが、添付資料のとおり、教員の資質向上ということで、前回ご説明いただいた内容がこのような形で提出されているということ、改めて文章として読ませていただきましてありがとうございます。その上でちょっと別の会に私、出席したときに少し耳にしたことがあって、特別支援学校の教諭の方で、特別支援学校の教諭の免許証を保有されている方が特別支援学校で77%、特別支援学級のほうで30%ということで、国のほうも専門性の観点から保有が望ましいということでおっしゃってたんですけれども。32年度までには、特別支援学校においては100%を目指すということでおっしゃってましたが、その辺りと、重点施策のほうは高知市の計画だとは思うんですけれども、その辺りは国との求められていることと、教育資質向上というところで、何か今の高知市の現状などあれば教えていただきたいんですが。

(事務局 教育研究所特別支援教育課特別支援教育班長 寺尾)

高知市の学級の講師を除く、講師が約30%の人数います。それを除いた教諭で小学校で約50%、そして中学校で34%の教諭が特別支援学校の免許状を持っております。県立の学校が優先をして、今取組を進めております。やはり高知市におきましても、高知特別支援学校ももちろんですけれども、特別支援学級の教諭につきましても、免許を取るようにそれぞれ校長会で毎年受講をお勧めしているような状況です。そういう中で、少しでも特別支援に対する専門性の向上を図ってるというようなところなんです。ただ、特別支援学級以外の通常の学級の先生につきましても、こういった形で研修を今随時やらせていただいているという中で、専門性をさらに高めていく研修の内容にしていかなければならないと今後とも考えて、対応をしているところです。

以上です。

(鈴木会長)

ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。はい。お願いいたします。

(竹島委員)

高知県難病連、竹島です。

A4のほうの重点施策4というところの指標、目標値で、特別支援学校、特別支援学級、通常の学級における発達障害等の診断・判断がある児童生徒の「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成率というのがありますけれども。随分と先天性疾患の子供さんが保育園入所に関してもすごくお困りの方が、最近、自立支援事業を高知市で始めてまして、4年目になるんですけど、少しずつ周知もされてきだし、県と県の自立支援事業と共同で同じ場所でやってるものですから、そういうことから少しずつ、先天性疾患の方や保育所の入所について非常にお困りも早い方は、産まれて先天性疾患、1歳、2歳児ぐらいか

ら、今後どうなんだろうかと。今の医療を必要としてる子供たちの受入体制が全くできてないというのと。特に全然そういうようなことで、医療を必要とした子供たちのことが全然書かれてないということは、高知市にとっては取り組まないということでしょうか。特に保育園の入所については、お困りの保護者の方がたくさんいるんですけど。

(鈴木会長)

いかがでしょうか。

(事務局 子ども育成課 片岡)

子ども育成課、片岡と申します。

医療的ケア児への支援については、病院と連携しながら退院後の家庭での生活というようなところは、地区の保健師、子ども育成課の子ども発達支援センターなど各課で連携しながら支援をしているところです。その中で保育所入所の希望がある場合には、保育所や保育幼稚園課と連携しながら対応しているところです。すみません、お答えになっておりますでしょうか。今回の資料には記載しておりませんが、計画の46ページに「重度の障害のある子どもへの支援のための関係機関の協議の場の設置」ということも掲げて、今その協議の場についても情報収集などしながら準備を進めているところではあります。

(竹島委員)

せっかく小児慢性特定疾病児童等自立支援事業というのが高知市もやっていますので、相談窓口がありながら、本当に保育所入所っていうのが難しいお子さん、全く受け入れてもらえない状況というのは、ちょっと私たちも自立支援事業をやって、それに沿うた支援ができないということはすごい心苦しいところがあったりするので、ぜひこちらのほうも力を入れてほしいと思います。

(鈴木会長)

よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

予定の時刻を現在迎えておりますが、どうしてもこの会があと、年度末に1回というふうに事務局からは聞いております。ですので、これからまた少し考えてしまうんですけども、この場でどうしても意見、発言、確認等が必要という委員さんがいらっしゃいましたら、今のところどうですか。はい、松本委員さん。お願いします。

(松本委員)

シャインの松本です。

今、現在私どものところに相談が来る障害者手帳を持ってる方で来る人のほとんどが在宅障害者。福祉サービスも全く利用していない在宅障害者の精神と発達障害者の人が圧倒

的に9割以上です。福祉サービスを利用されてる方の相談は本当少しなんです。だから、その人たち、どういう人たちなのかというたら一生懸命就職に挑戦して、それでなかなか定着しない。また挑戦する。定着しないという障害者と、それと、それが次の段階の就職困難者になるんです。ほんで、そこから今度は引き籠もりへ入って行って、そして生活困窮者から生活保護というような、在宅障害者はそういうふうな動きに、そういう人らがよく相談に来られるんです。その人たちずっと観察していくと、特別支援学校の場合は高等部1年から3年まで実習へ行ったり、帰ってきて反省したり、また地域の清掃活動やったりとか、ほんでそこで感謝されたり、非常に働く心が3年間の間に耕かされていくというのか。しかし、発達障害者をずっと観察しよったら、単位制の普通校に行っているから、知識としては全部もう知識で覚えて、それが卒業して応用ができないんです。それで対人関係が苦手、そういった人らが全く耕されていないので、働く心が。そういった人らが引き籠もった状態で私らのところに3年、4年という人らが親に連れられたり、あるいは東西南北の相談センターのところから来られたり。その人らを就職率も耕されないもんやから、そもそも定着なかなかできない。まるでコンクリの上にビニール袋の土を入れてそれに苗木を植えてずっと置いてるんやから、それは根がコンクリの辺り自体、もう全部駄目なんです。どっかで耕さない。それが福祉サービスの中にはなかなか利用しようとしんない。だから、その人たちがこれからどんどんどんどん増えてくる、それでB型事業所も平成18年にできて、もう12年たってます。ほとんど高齢化している。そこへ卒業した若者が行って、僕たちが行くところやないというふうな形で全く利用を望んでいない。そういった若者たちがおる。だから、それでB型も高齢化していつて。それで就労移行も定員が割れていつて。あるいは移行の縮小いうところも、どうもそろそろこれ、金属疲労が出てきた時期かなというふうに感じています。

しかし、そこで働いてる支援員の人なんかは、やっぱり必死で余裕がないんです。だから、この勉強会とか、これも県と高知市と、あるいは労働局も含めてやけど、同じようなタイプの会をやるやったらちょっとこれ整理したほうがいいんじゃないかなと。話を聞いて。行っても同じような会やから、どうしても今回えいや、という感じで欠席するようになってきて、これもどうも金属疲労かなというふうにそう感じています。

以上です。

(鈴木会長)

ありがとうございます。

やはり国が確かに定めてる、制度、サービスであったとしてもそれが実態としてどう使われているかということの検証っていうのは、それぞれの地域にあるというところだと思いますし、じゃあその検証をどこでやるかといったときに、似通ったところが余りに多くって、その関係性の整理もなければ、その議論の蓄積もないというところの課題なんだろうとも伺っておいりましたので、その辺りはそれぞれの市、県、国あるいは現場のネットワ



ーク。こういったところでそれぞれの持つる情報をちゃんと共有しながら、連携連動をしていくというところで、しっかりその就労支援モデルということを地域ごとに作っていくということが必要なんだろうと拝聴いたしました。ありがとうございました。

ということですいません、5分過ぎてしまいました、ちょっともう今日はこれで時間ということですので、ここで最後を締めさせていただきますして事務局のほうにお返ししたいと思います。すいません、ちょっとタイムスケジュールがうまくコントロールできずに大変失礼をいたしました。どうもありがとうございました。

(司会)

委員の皆様、本日はご協議をありがとうございました。

また、会の中で鈴木会長から苦言を頂戴しました。時間配分が大変まずく、皆様でご議論いただく時間が短くなってしまったこと、事務局を代表してお詫び申し上げます。

次回は平成31年3月頃の開催を予定しておりますので、次はきちっと進行の管理もさせていただいて、十分にご議論の時間を確保するように努めたいと思います。開催に向けては早目にご案内と資料の送付をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、平成30年度第1回高知市障害者計画等推進協議会を閉会いたします。委員の皆様どうもありがとうございました。